

Ⅰ 中心市街地商業活性化診断・サポート事業(プロジェクト型)の特徴と実績

「ステップアップ」のお手伝い

中小企業基盤整備機構（以後、「中小機構」）の中心市街地活性化診断・サポート事業プロジェクト型（以後、「サポート事業」）は、中心市街地活性化基本計画に記載されている活性化目標を達成するための商業活性化の主要案件の計画検討や、すで実施された事業の運営改善について必要な分野の専門家がチームを組んで助言を行う事業です。最長で6か月の間、事業が着実に前に進むよう支援する、中小機構だけにしかない支援策です。サポート事業に含まれる専門家派遣や調査に対する費用負担も※ありません。

※調査にかかる費用、専門家派遣に係る回数には制限があります

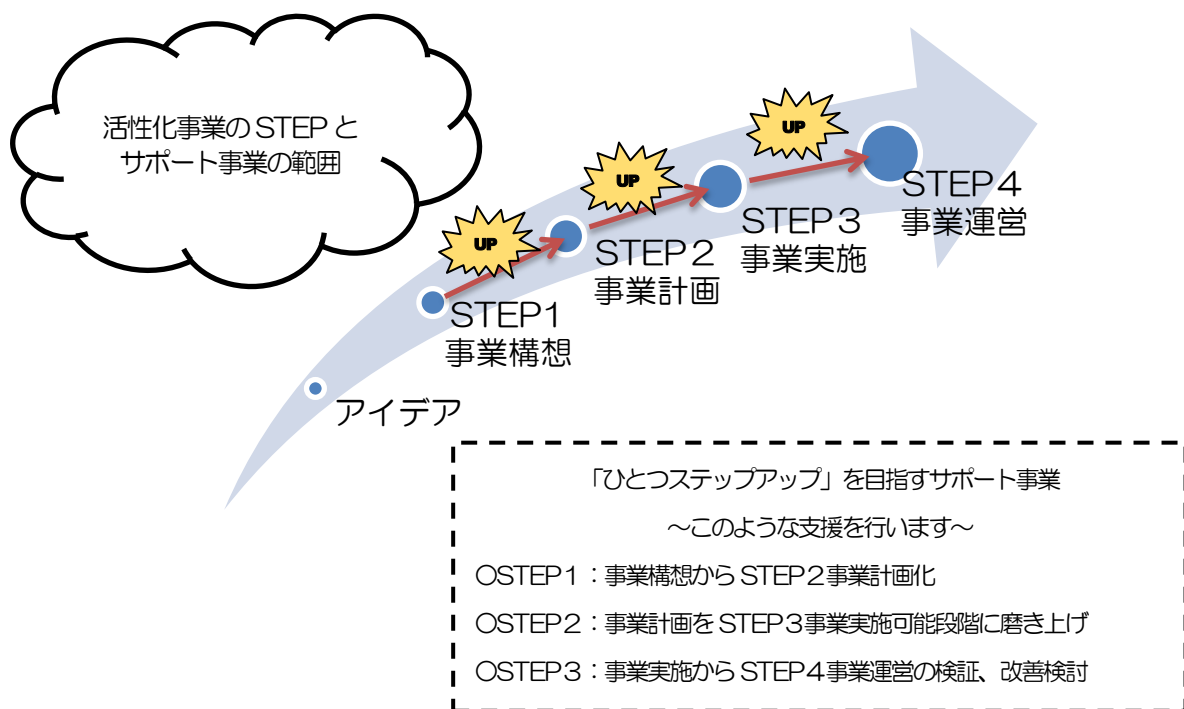
【活用のススメ～3つの特徴～】

その1 最長で半年間かけて個別事業検討をすすめる重点支援

その2 各方面の専門家がチームを組んでの具体的支援、

調査が可能

その3 事業進捗段階に応じてサポート事業の複数回申し込み可能



1、サポート事業プロジェクト型とは？

(1) どんな時に使えるの？

中心市街地活性化目標に寄与する事業の構築、運営のために、下記のような取り組み段階を想定した支援をしていきます。

「事業構想はできたけれど、具体的・魅力的に事業計画化するのに助言がほしい」

- ・ 構想をまとめただけ、具体的に事業計画化するための手順がわからない
- ・ 事業計画化にあたって大切なこと、勘所をしりたい
- ・ 事業の組み立て方や補助金などの活用について、助言がほしい
- ・ 作成している事業計画について、評価や助言がほしい

「事業計画をもっと磨いて実行可能な計画にしたい」

- ・ 事業計画を作成したけれど、より磨き上げて実行可能で持続性ある事業にしたい
- ・ 補助金など支援策を活用する勘所を押さえ、訴求力ある事業計画にしたい
- ・ 事業実施後の運営の在り方についてしっかり考えていきたい
- ・ 具体的な事業化にむけて着実に前に進めたい

「すでに実施した活性化事業、よりよくしていきたい」

- ・ 商業活性化事業を実施した成果をより伸ばしていきたい
- ・ 思ったような成果が出ていないので、改善していきたい
- ・ 現状について客観的な評価と改善すべきところ、改善の仕方を知りたい

(2) どんな支援が受けられるの？

① 事業実施主体が作成する構想・計画などを応援します
② 最長で半年にわたる集中支援
③ 活性化事業の検討が着実に前進するためのPDCA方式の支援
④ プロジェクトに最適な各方面専門家が支援に参加
⑤ 活性化事業計画を裏付ける調査も必要に応じて実施
⑥ 中心市街地サポートマネージャー派遣、調査費用は基本的に無料
⑦ 「実施の見込みがある」事業を審査し、具体的に支援
⑧ 長期的な視点からサポート事業を視野に入れた活性化事業支援

次のページでは、上記①～⑧の項目についてご説明します。

① 事業実施主体が作成する構想・計画などを応援します

サポート事業では実施主体の作成する事業構想（計画）や運営計画に対して客観的、専門的な見地から助言を行い、その魅力と実現可能性向上を支援します。

② 最長半年にわたる集中支援

サポート事業はあらかじめ関係者と打ち合わせ、適切な支援ができるように「支援計画書」を作成し支援を実施します。一つの事業に対し集中的・計画的に支援を受けることができるのが、中小機構のサポート事業のメリットです。

③ 活性化事業の検討が着実に前進するためのPDCA方式の支援

サポート事業の進め方は「PDCA」型。単に話をして終わるのではなく、プロジェクトにおいて着実に検討や改善が前進する進め方を中小機構の専門家が支援していきます。

④ プロジェクトに最適な各方面専門家が支援に参加

都市計画や建築といったハード系、集客や販促、MD といった商業系、施設管理や運営に精通した専門家など、サポート事業支援のために登録された専門家は多岐の分野にわたります。支援する内容によって、適切な分野の支援者がチームを組んで具体的な助言をしていきます。

⑤ 活性化事業計画を裏付ける調査も必要に応じて実施

魅力的な活性化事業としていくために、サポート事業では調査を実施することも可能です。来街者や来店客アンケート、商圈調査など、必要な調査を企画・実施します。

⑥ サポートマネージャー(専門家)派遣、調査費用は基本的に無料

支援にあたっての専門家派遣や実施する調査の費用は基本的に中小機構が負担します。費用的な負担を極力減らし、活性化事業をよりよくする支援を受けることができます。

⑦ 「実施の見込みがある」事業を審査し、具体的に支援

「事業主体が明確で意欲があり、事業構想や事業計画が検討されている。」あるいは「活性化事業がすでに運営されている。」など、活性化事業が実施される見込みのあるものについて審査を行い、支援を実施しています（詳しくは公募要領をご覧ください）。

⑧ 長期的な視点からサポート事業を視野に入れた活性化事業支援

中小機構の支援は活性化事業がまだ「種」のころから、「花」が咲いた後までを含め、長期的な視点から行います。適切な時期にサポート事業を活用できるような道筋を一緒に考え、支援していきます。一つの活性化事業でも効果的に複数回のサポート事業を活用し、活性化事業の実現性向上と効果向上を図っていくことができます。

2. サポート事業の実績

(1)平成 20 年度～平成 24 年度までの事業実績

プロジェクト型の実施地域 90 地域 (地域の重複含む)

(2)平成 24 年度サポート事業ご利用者アンケート(※)から

(※平成 24 年度にサポート事業を活用した協議会(14 地域)へのアンケート)

「大変役に立った」76.5% + 「役に立った」23.5% = 100%!

具体的に役立った点トップ3は…

「アドバイスが具体的だった」	76.5%
「事業推進課題が明確になった」	58.8%
「事業推進の方向性が定まった」	52.9%

【ユーザーの声】

・具体的なアドバイスがもらえた。これに基づき事業者の方で検討を進めることになりました。
 ・当方で主体的に考えるように誘導・サポートしていただいたため、納得のいく事業計画を策定することができた。

3. サポート事業の手続きを知りたい、相談したい

○最寄りの中小機構までお気軽にお電話ください

北海道本部 地域振興課 011-210-7473	中部本部 地域振興課 052-205-6853	九州本部 地域振興課 092-263-0320
東北本部 地域振興課 022-399-9058	近畿本部 地域振興課 06-6264-8618	沖縄事務所 098-859-7566
関東本部 地域振興課 03-5470-1639	中国本部 地域振興課 082-502-6688	本部 まちづくり推進室 03-5470-1632
北陸本部 地域振興課 076-223-5761	四国本部 地域振興課 087-811-3321	

○サポート事業ご利用の手引きを用意しています

詳しくは、中小機構のホームページをご覧ください。

<http://www.smrj-go.jp/> (中小機構トップページ)

<http://www.smrj-go.jp/keiei/machizukuri/index.html>

(まちづくり・中心市街地活性化支援)